



令和7年度宮城県公立学校 教員採用候補者選考要項

宮城県教育委員会

令和7年度（令和6年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考（仙台市立学校を除く）を次のとおり行います。

1 出願期間・選考試験の期日等

出願期間

令和6年4月15日（月）午前9時～令和6年5月13日（月）午後5時

※ インターネットでの電子申請により、出願最終日の午後5時までに完了してください。

第1次選考

令和6年7月13日（土）

※ 結果通知は、令和6年8月2日（金）付けて郵送

第2次選考

令和6年8月28日（水）～30日（金）

及び 9月 3日（火）・4日（水）のうち指定する1日

令和6年9月 5日（木）※ 実技試験

※ 結果通知は、令和6年9月27日（金）付けて郵送

2 昨年度からの主な変更点

(1) 高等学校情報の出願要件を緩和します。→ P3「4 出願資格等」を参照

高等学校情報の出願資格としてこれまで設けていた、他の教科の高等学校教諭の普通免許状所有義務を撤廃します。

(2) 高等学校情報の出願資格を拡大します。→ P20、21を参照

高等学校情報の普通免許状を持たない方でも、一定の要件を満たす方は受験可能とします。

※ 合格者は特別免許状による採用とします。

宮城県公立学校教員採用候補者選考に関する情報や、非常変災時の対応などについては、以下のWebページ及びXにてお知らせします。定期的にご覧いただきますよう、お願いします。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

Xアカウント 宮城県教育委員会 (@miyagi_kyoiku)

宮城県 教職員課



3 募集校種・採用枠・採用予定人数

校種・職種・採用枠等		教科(科目)・要件等	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校	一般枠	クロール又は平泳ぎのいずれかの泳法で25m以上泳ぐことができる者 【出願時自己申告】 ※ 地域枠、特別支援学校枠、英語枠の併願はできません。	小学校教諭の普通免許状	210名程度 (うち 地域枠気仙沼 4名、 地域枠東部5名、 地域枠北部5名、 英語枠 10名、 特別支援学校枠 10名)
	地域枠(気仙沼・東部・北部)		小学校教諭の普通免許状	
	英語枠		以下の両方必要 ・小学校教諭の普通免許状 ・中学校、高等学校いずれかの外国語(英語)教諭の普通免許状	
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・小学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
中学校	一般枠	国語 社会 数学 理科 技術 英語	志願教科の中学校教諭の普通免許状	100名程度 (うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名)
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科の中学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
中・高	一般枠	保健体育 音楽 美術 家庭 ※ 中学校、高等学校の区別なく一括しての採用となります。	志願教科の中学校教諭、高等学校教諭のいずれか、あるいは両方の普通免許状	中学校、高等学校の採用予定人数に含む (うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名)
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科の中学校教諭、高等学校教諭いずれか、あるいは両方の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
高等学校	一般枠	国語 地理歴史(日本史、世界史、地理) 公民 数学 理科(物理、化学、生物、地学) 農業 工業(機械、電気・電子、建築、土木、化学) 商業 水産(航海系、機関系) 看護 情報 福祉 英語 理療	志願教科(科目)の高等学校教諭の普通免許状	90名程度 (うち特別支援学校枠で採用可能な教科若干名)
	特別支援学校枠		以下の両方必要 ・志願教科(科目)の高等学校教諭の普通免許状 ・特別支援学校教諭の普通免許状	
養護教諭		※ 校種の区別なく一括しての採用となります。	養護教諭の普通免許状	10名程度
栄養教諭	栄養教諭A	宮城県内(仙台市立を除く)の公立学校で現に本務栄養職員として勤務している者 ※ 校種の区別なく一括しての採用となります。	栄養教諭の普通免許状	若干名

※ 栄養教諭Bは実施しません。

※ 本要項において、「教職員課」とあるのは「宮城県教育庁教職員課」のことを指します。

【留意事項】

- (1) 採用予定人数は、令和6年4月1日現在の見込み数であり、実際の採用人数とは異なる場合があります。
- (2) 小学校の地域枠（気仙沼・東部・北部）、英語枠、特別支援学校枠、また、中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠の志願者は第2次選考から各出願枠で選考を行います。各出願枠の選考から漏れた場合、出願校種・教科の一般枠での選考対象となります。
- (3) 特別支援学校での採用を希望する場合は、小学校、中学校、中・高、高等学校のいずれかの校種における特別支援学校枠での出願となります。ただし、必ずしも特別支援学校に配置されるとは限りません。
- (4) 中学校、中・高、高等学校の特別支援学校枠は採用予定人数により、採用可能な教科において選考を行います。特別支援学校枠での採用を行わない教科については、第2次選考では全員が一般枠での選考となります。
- (5) 志願に必要な免許状については、令和7年3月31日までに取得見込みである場合も含まれます。
- (6) 小学校の特別支援学校枠に出願する者で、幼稚園教諭の普通免許状も取得している者又は取得見込みの者は、特別支援学校幼稚園部に配置される可能性があります。
- (7) 高等学校情報に出願する者で、他の教科の高等学校教諭の普通免許状も取得している者又は取得見込みの者は、主に情報を担当する他、情報以外の所有免許状の授業を担当する場合があります。
- (8) 採用予定人数により、取得している（取得見込みも含む）免許状を考慮して、本人の意向を確認の上、志願した校種や教科と異なる校種や教科で名簿登録される場合があります。
- (9) 日本国籍を有しない者を採用する場合は、『期限を付さない講師』としての任用となります。

4 出願資格等

(1) 受験者全員：次の1)～4)のすべての事項に該当する者

- 1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。
- 2) 令和7年4月1日時点で有効である志願する採用校種及び教科（科目）の普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。
- 3) 昭和40年4月2日以降に生まれた者。（令和7年4月1日時点で年齢が60歳未満である者）
- 4) 県内どこにでも勤務できる者。

【今後の予定】

今後、児童生徒の減少による学校数の減少や小規模校の増加などが見込まれていることから、できる限り複数の校種や教科の普通免許状を取得していることが望ましいこととし、今後も様々な組合せの加点措置の対象を検討して、順次導入する予定です。

(2) 各選考の出願資格等（受験者全員に該当する出願資格に加えて、以下の事項に該当する者）

- 1) 採用枠について
 - ・ 地域枠（気仙沼・東部・北部）：気仙沼教育事務所管内、東部教育事務所管内、北部教育事務所管内で勤務することを希望し、採用後10年程度当該地域で勤務できる者。
 - ※ 気仙沼教育事務所管内（気仙沼市・南三陸町）
 - ※ 東部教育事務所管内（石巻市・登米市・東松島市・女川町）
 - ※ 北部教育事務所管内（大崎市・栗原市・加美町・涌谷町・色麻町・美里町）
 - ・ 英語枠：小学校教諭として、将来、英語指導について学校の中心となって活躍することを希望する者。
 - ・ 特別支援学校枠：特別支援学校を中心に専門的な指導を行うことを希望する者。
- 2) 教科限定の資格について
 - ・ 高等学校の水産（航海系、機関系）

水産又は商船の教諭の普通免許状に加え、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める3級以上の海技士資格（航海又は機関）を有していることが望ましい。出願時に、航海系志願者で海技士資格（航海）を取得もしくは取得見込みの者、又は機関系志願者で海技士資格（機関）を取得もしくは取得見込みの者は、願書の資格取得欄に「○級海技士資格（航海）」、「○級海技士資格（機関）」と記入すること。
- 3) 昨年度まで高等学校情報の出願資格としていた、他の教科の高等学校教諭の普通免許状所有義務は撤廃します。
- 4) 高等学校看護、高等学校情報における、教員免許を持たない者の出願については、P20、21の「教員免許を持たない者の出願について～特別免許状の取得を前提とする出願～」をご覧ください。

(3) 第二希望制度

- 1) 中学校、高等学校の校種で共通問題を使用する**国語・数学・英語**において、相当の免許状を取得又は取得見込みである者は、中学校出願者が高等学校を、高等学校出願者が中学校を「第二希望」とすることができます。**願書の入力時に、希望の有無を選択してください。**
- 2) 中学校、中・高、高等学校に出願する者で、**小学校教諭の普通免許状を取得又は取得見込みである者**のうち、小学校へ配置されることも差し支えない者は、**エントリーシートの入力時に、希望の有無を選択してください。**
なお、希望する者は、願書又は履歴書に該当の免許状に関する記載と該当の「免許状の写し」の提出が必要になります。出願時点で取得見込みの場合は、「免許状の写し」の代わりに該当免許状の「取得見込証明書（原本）」の提出が必要になります。

5 特別選考等

- ・ 教職経験がある等特定の要件を満たす者は、第1次選考の一部試験が免除となる等の優遇措置があります。特別選考の要件に該当しない場合は一般選考になります。一般選考についてはP9「6 一般選考」をご覧ください。

第1次選考で優遇措置のある特別選考種	第1次選考の優遇措置内容	適性検査（受検対象）
A 教職経験者特別選考（P 4、5 参照）	筆記試験（教養）免除	第1次選考合格者のみ
B 他県現職者等特別選考（P 6 参照）	筆記試験すべて免除	全員（詳細は8月上旬通知）
C 宮城県元職者特別選考（P 7 参照）	筆記試験すべて免除	全員（詳細は8月上旬通知）
D 前年度の教員採用候補者選考の第2次選考における総合ランク「C」の受検者（P 8 参照）	筆記試験すべて免除	全員（詳細は8月上旬通知）

- ・ 各特別選考の対象者であっても、一般選考に出願することは可能ですが、複数の選考種を同時に出願することはできません。
- ・ いずれの特別選考についても期日までに**出願時に必要な書類を提出しない場合は、選考対象外となります。**

A 教職経験者特別選考（栄養教諭Aは教職経験者特別選考に準じます）

(1) 出願資格

次の1)、2)のうちいずれかに該当する者

- 1) 令和3年4月1日から令和6年5月13日までの期間に、**宮城県立又は宮城県内の市町村立の学校**で勤務し、以下に該当する者。

出願時に、宮城県立又は宮城県内の市町村立の学校の講師^(注1)、非常勤講師^(注2)、実習助手、寄宿舎指導員、講師（養護担当）、講師（栄養担当）、実習助手（臨時）又は寄宿舎指導員（臨時）のいずれかとして勤務している者で、講師^(注1)、講師（養護担当）、講師（栄養担当）又は非常勤講師としての経験が**通算12月以上ある者**。

ただし、非常勤講師としての経験は、以下の計算方法によるものとする。

【非常勤講師の月数の計算方法】

- ・ 辞令の任用期間の月数に1/2を乗じて算出する。
- ・ 月に1日でも勤務実績がある場合には「1月」とみなす。
- ・ 同一月に複数の勤務経験がある場合には、いずれか一方の期間のみを対象とする。

- 2) 令和3年4月1日から令和6年5月13日までの期間に以下の①、②のいずれかに該当する者。

- ① **国内の国公立学校**（幼稚園及び特別支援学校幼稚部を除く）で学校教育法第1条に定められた学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭又は養護助教諭としての経験が**通算24月以上ある者**（休業等の取得者を除く）。
- ② **国内の国公立学校**（幼稚園及び特別支援学校幼稚部を除く）で講師^(注1)、講師（養護担当）、講師（栄養担当）としての経験が**通算24月以上ある者**。

(注1) 講師はいわゆる常勤講師であり、宮城県内の市町村が小・中学校で臨時的任用をしている教育職員（採用条件として教員の免許状の所有を定め、勤務時間が1週あたり38時間45分以上の者）を含みます。

(注2) 非常勤講師については、採用条件として教員の免許状の所有を定めているものとします。

(2) 出願方法 (詳細は、P 1 1 「8 出願手続の詳細」を参照願います。)

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ☆印の書類は、受験番号交付後、浄書して第1次選考当日に持参してください。(注1)

提出する書類等	注 意 事 項
採用願書 (様式第5号) ☆	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。(注2)
履歴書 (様式第6号) ☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 特にない場合は「なし」と必ず記入 してください。 なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。
在職証明書	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードして関係機関に作成を依頼し、 <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日(木)</u> (当日消印有効) とします。
加点申請書【該当者】 ※ 加点対象に該当し、申請する場合	・ 加点申請書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ 加点の詳細については、P 1 1 「9 加点措置の要件等」を参照してください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日(木)</u> (当日消印有効) とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日(木)</u> (当日消印有効) とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日(木)</u> (当日消印有効) とします。

(注1) その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課の Web ページ及び関係通知でお知らせします。

- ・ 提出された書類等は返却しません。
- ・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

(注2) 7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A 4 片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について (詳細は、P 1 1 「9 加点措置の要件等」を参照願います。)

加点要件に該当する者は、第1次選考試験において加点します。ただし、資格要件を確認できる資料の提出が必要になります。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や関係書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、加点措置を行いません。

(5) 適性検査

第1次選考合格者のみ Web 受検対象となります。詳細については、第1次選考の結果にあわせて令和6年8月2日(金)付けで通知します。

(6) その他

- ・ 「(1) 出願資格」の2) ①は勤務経験が受験予定の校種と同一の校種である必要はありません。例えば、特別支援学校での本務職員として勤務経験のある者も本県教員採用候補者選考の校種「小学校」、校種「中学校」などにこの選考枠で出願することができます。
- ・ 高等学校看護、高等学校情報における、教員免許を持たない者の出願については、P 2 0、2 1の「教員免許を持たない者の出願について～特別免許状の取得を前提とする出願～」をご覧ください。

B 他県現職者等特別選考

(1) 出願資格

国内の国公立学校（幼稚園及び特別支援学校幼稚部を除く）において、令和3年4月1日から令和6年5月13日までの期間に学校教育法第1条に定められた学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭として継続して24月以上勤務していた経験のある者。

なお、出願する校種については、他都道府県採用時の校種が受験予定の校種と同一であることを原則とし、異なる校種に出願する場合は、「A 教職経験者特別選考」での出願対象となる。ただし、他都道府県において、特別支援学校の校種で採用されている者は、特別支援学校枠への出願に限り校種の制限をしない。

また、上記期間内で産前産後休暇及び育児休業を取得している者については、平成31年4月1日から令和6年5月13日までの期間で24月以上勤務していた経験がある者とする。

(2) 出願方法（詳細は、P11「8 出願手続の詳細」を参照願います。）

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ★印の書類は、受験番号交付後、浄書して第1次選考当日まで郵送してください。 (注1)

提出する書類等	注意事項
採用願書（様式第5号）★	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。(注2)
履歴書（様式第6号）★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成し</u> 、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 <u>特にない場合は「なし」と必ず記入してください。</u> なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成し</u> 、電子申請の際に添付してください。
在職証明書	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードして関係機関に作成を依頼し、 <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。

(注1) その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課のWebページ及び関係通知でお知らせします。

・ 提出された書類等は返却しません。

・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

(注2) 7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A4片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について

第1次選考試験（筆記試験）が免除のため加点措置対象ではありません。

(5) 適性検査

全員がWeb受検対象となります。

(6) その他

適性検査及び第2次選考については、第1次選考の結果通知にあわせて8月2日（金）付けて通知を予定していますので、必ず確認してください。

C 宮城県元職者特別選考

(1) 出願資格

宮城県内の公立学校で本務教員として**36月以上**の勤務経験があり、出願時点で退職後**10年以内**の者。

36月以上の勤務経験は、**受験予定の校種・教科（科目）と同一であること**。例えば校種「小学校」で採用された者が、校種「中学校」に出願することはできません。ただし、校種「小学校」として名簿登載された者が、特別支援学校に配置され、36月以上の小学部での勤務経験があれば、小学校に出願することができます（校種「中学校」採用等も同様）。

(2) 出願方法（詳細は、P11「8 出願手続の詳細」を参照願います。）

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ★印の書類は、受験番号交付後、浄書して**第1次選考当日まで郵送**してください。(注1)

提出する書類等	注意事項
採用願書（様式第5号）★	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。(注2)
履歴書（様式第6号）★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 特にない場合は「なし」と必ず記入 してください。 なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。
在職証明書	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードして関係機関に作成を依頼し、 <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。

(注1) その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課のWebページ及び関係通知でお知らせします。

・ 提出された書類等は返却しません。

・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

(注2) 7月上旬までに電子申請システムを通して受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A4片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について

第1次選考試験（筆記試験）が免除のため加点措置対象ではありません。

(5) 適性検査

全員がWeb受検対象となります。

(6) その他

適性検査及び第2次選考については、第1次選考の結果通知にあわせて8月2日（金）付けて通知を予定していますので、必ず確認してください。

D 前年度の教員採用候補者選考の第2次選考における総合ランク「C」の受験者

(1) 出願資格

前年度（令和5年度）実施の令和6年度宮城県公立学校教員採用候補者選考第2次選考において、名簿登載にならなかった総合ランク「C」の受験者は、第1次選考の筆記試験（専門・教養）を免除します。ただし、前年度の教員採用候補者選考で受験した校種・職種・教科と同一の出願に限ります。

なお、**令和6年度宮城県公立学校教員採用候補者選考（令和5年度実施）の「出願者名票」（原本）**の提出が必要です。期日まで書類の提出がない場合は、選考対象外となります。

(2) 出願方法（詳細は、P11「8 出願手続の詳細」を参照願います。）

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ★印の書類は、受験番号交付後、浄書して**第1次選考当日まで郵送**してください。（注1）

提出する書類等	注意事項
採用願書（様式第5号）★	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。（注2）
履歴書（様式第6号）★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 特にない場合は「なし」と必ず記入 してください。 なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ★	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。
前年度の「出願者名票（原本）」	・ 「出願者名票」は、前年度の原本（写真及び押印あり）を提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。

（注1） その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課のWebページ及び関係通知でお知らせします。

- ・ 提出された書類等は返却しません。
- ・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

（注2） 7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A4片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について

第1次選考試験（筆記試験）が免除のため加点措置対象ではありません。

(5) 適性検査

全員がWeb受検対象となります。

(6) その他

適性検査及び第2次選考については、第1次選考の結果通知にあわせて8月2日（金）付けて通知を予定していますので、必ず確認してください。

6 一般選考

(1) 出願資格

「5 特別選考等」に該当しない場合は一般選考になります。複数の選考種を同時に出願することはできません。期日までに
出願時に必要な書類を提出しない場合は、選考対象外となります。

(2) 出願方法（詳細は、P 1 1 「8 出願手続の詳細」を参照願います。）

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ☆印の書類は、受験番号交付後、浄書して第1次選考当日に持参してください。 (注1)

提出する書類等	注意事項
採用願書（様式第5号）☆	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。(注2)
履歴書（様式第6号）☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成し</u> 、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 特にない場合は「なし」と必ず記入してください。 なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成し</u> 、電子申請の際に添付してください。
加点申請書【該当者】 ※ 加点対象に該当し、申請する場合	・ 加点申請書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ 加点の詳細については、P 1 1 「9 加点措置の要件等」を参照してください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。

(注1) その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課の Web ページ及び関係通知でお知らせします。

・ 提出された書類等は返却しません。

・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に
出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

(注2) 7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A 4 片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について（詳細は、P 1 1 「9 加点措置の要件等」を参照願います。）

加点要件に該当する者は、第1次選考試験において加点します。ただし、資格要件を確認できる資料の提出が必要になります。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や関係書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、
加点措置を行いません。

(5) 適性検査

第1次選考合格者のみ Web 受検対象となります。詳細については、第1次選考の結果にあわせて令和6年8月2日（金）
に通知します。

(6) その他

高等学校看護、高等学校情報における、教員免許を持たない者の出願については、P 2 0、2 1 の「教員免許を持たない者の出願について～特別免許状の取得を前提とする出願～」をご覧ください。

7 障害者特別選考（宮城県内会場での実施となります）

(1) 出願資格

身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下、「障害者手帳等」という。）の交付を受けている者。ただし、障害者手帳等に有効期限が記されているものについては、出願時に有効期限内であること。採用予定人数は若干名を予定しています。

(2) 出願方法（詳細は、P11「8 出願手続の詳細」を参照願います。）

出願は「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。

(3) 出願時に必要な書類 ☆印の書類は、受験番号交付後、浄書して第1次選考当日に持参してください。 (注1)

提出する書類等	注意事項
採用願書（様式第5号）☆	・ 教職員課のWebページ上の入力フォームに入力してください。 (注2)
履歴書（様式第6号）☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。 ※ 「賞罰欄」には、記載事項がある場合は詳細を、 特にない場合は「なし」と必ず記入 してください。 なお、虚偽の記載があった場合は、受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。採用後に虚偽の記載が判明した場合は懲戒処分を行う場合があります。
エントリーシート ☆	・ 様式を教職員課のWebページからダウンロードし、 <u>電子申請前に作成</u> し、電子申請の際に添付してください。
障害者手帳等の写し	・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
加点申請書【該当者】 ※ 加点対象に該当し、申請する場合	・ 加点申請書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ 加点の詳細については、P11「9 加点措置の要件等」を参照してください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
配慮事項申出書【該当者】 ※ 受験上何らかの配慮を必要とする場合	・ 配慮事項申出書の様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。
名簿登載猶予願い【該当者】	・ 名簿登載猶予願いの様式は、教職員課のWebページからダウンロードしてください。 ・ <u>郵送</u> により教職員課へ提出してください。 締め切りは、 <u>令和6年5月23日（木）（当日消印有効）</u> とします。

(注1) その他、「切手貼付用紙」を含む提出物等については教職員課のWebページ及び関係通知でお知らせします。

- ・ 提出された書類等は返却しません。
- ・ 書類不備及び記載内容に虚偽の内容があった場合は受験を認めません。また、合格を取り消す場合があります。さらに、採用後に出願内容などに虚偽記載が判明した場合は、懲戒処分を行う場合があります。

(注2) 7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号を付したものを各受験者に交付します。必ず、各自で**A4片面印刷**をし、履歴書及びエントリーシートとともに提出してください。

(4) 加点措置について（詳細は、P11「9 加点措置の要件等」を参照願います。）

加点要件に該当する者は、第1次選考試験において加点します。ただし、資格要件を確認できる資料の提出が必要になります。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や関係書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、加点措置を行いません。

(5) 適性検査

第1次選考合格者のみ Web 受検対象となります。詳細については、第1次選考の結果にあわせて令和6年8月2日（金）に通知します。

(6) その他

高等学校看護、高等学校情報における、教員免許を持たない者の出願については、P20、21の「教員免許を持たない者の出願について～特別免許状の取得を前提とする出願～」をご覧ください。

8 出願手続の詳細

- (1) 出願方法：出願は、「電子申請」です。書面での申請は受け付けておりません。
教職員課の Web ページからの出願になります。申請にあたっては令和7年度宮城県公立学校教員採用 Web ページ上の「電子申請マニュアル」等を参照し、専用入力フォームに正確に入力してください。
〈URL〉 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>
※ ご利用の通信環境のセキュリティ等により「みやぎ電子申請サービス」の利用が難しい場合がありますので、事前に電子申請が可能な通信環境にあるか確認してください。
- (2) 申し込みの際に取得した「到達番号」と「問い合わせ番号」は登録状況の確認の際に必要です。
- (3) 後日、「採用願書」（受験番号が付されたもの）と「出願者名票」（受験番号が付されたもの）を印刷する必要がありますので、印刷が可能な環境にある **PC（パーソナルコンピュータ）** から出願してください。
- (4) 電子申請が出願期間最終日の令和6年5月13日（月）午後5時までに完了しない者は、受付できません。

9 加点措置の要件等

対象は一般選考、教職経験者特別選考、障害者特別選考での受験予定者のみとなります。

次の加点要件に該当する者は、第1次選考試験において加点しますので、希望する者は**令和6年5月23日（木）【当日消印有効】**期限厳守で「加点申請書」及び「資格・スコアの証明書の写し」又は「免許状の写し」あるいは「取得見込証明書」を提出してください。たとえ要件を満たしていたとしても、提出期限までに申請や関係書類が提出されずに、資格等を確認できない場合は、加点措置を行いません。また、取得見込みの者が名簿登載までに免許状を取得できなかった場合には、名簿登載を取り消す場合があります。

グループ	加点要件	(加点)
I	特別支援学校教諭の普通免許状、又は盲学校・聾学校・養護学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 各校種の特別支援学校枠に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点
II	中学校教諭技術の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 中学校技術に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点
III	高等学校教諭情報の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ※ 高等学校情報に出願する者も、申請がないと加点対象とはなりません。	5点
IV	小学校に出願する者で、幼稚園教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点
V	小学校に出願する者で、次のいずれかの資格・スコア・教員免許状を取得した者	
	①中学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点
	②高等学校教諭外国語（英語）の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	
	①英語検定準1級以上 ②TOEIC 730点以上 ③TOEFL(iBT) 80点以上	5点
	①英語検定2級 ②TOEIC 550～729点 ③TOEFL(iBT) 60～79点	2点
VI	中学校又は中・高の校種に出願する者で、次のいずれかの教員免許状を取得した者	
	①小学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者 ②出願教科以外の中学校教諭の普通免許状を取得あるいは取得見込みの者	5点
VII	中学校英語又は高等学校英語に出願する者で、次のいずれかの資格・スコアを取得した者	
	①英語検定1級 ②TOEIC 880点以上 ③TOEFL(iBT) 96点以上	5点
	①英語検定準1級 ②TOEIC 730～879点 ③TOEFL(iBT) 80～95点	2点
VIII	高等学校地理歴史又は公民に出願する者で、次の教員免許状を取得した者	
	高等学校教諭地理歴史の普通免許状と高等学校教諭公民の普通免許状の両方を取得あるいは取得見込みの者	5点

※ 上記加点要件における TOEIC および TOEFL(iBT)のスコアは、令和4年4月1日以降のものとしします。

※ 資格・スコアは、出願時までに取得済みのものを加点対象とします。

10 大学院修士課程又は教職大学院1年在籍者もしくは大学院修士課程、教職大学院進学予定者等への採用候補者名簿登載猶予について

- (1) 第2次選考の結果、名簿登載となった者のうち、国内の大学院修士課程（通信制課程を除く）又は教職大学院へ進学する予定、もしくは在籍中の者に対して、大学院修士課程又は教職大学院を修了し、名簿登載となった出願区分の校種・教科等の専修免許状を取得することを条件に採用候補者名簿への登載を猶予します。

【取得免許状・資格】

課程・科	出願校種・教科	免許
大学院修士課程 又は教職大学院	全ての校種・教科	合格した出願区分の校種・教科の専修免許状

- (2) 採用候補者名簿への登載の猶予については、次のとおりとします。
- 1) 大学院修士課程又は教職大学院1年在籍者は、令和8年度採用候補者名簿に登載します。
 - 2) 大学院修士課程又は教職大学院への進学予定者は、令和9年度採用候補者名簿に登載します。
- (3) 名簿登載猶予の手続きは、次のとおりとします。
- 1) 名簿登載猶予を希望する者は、「名簿登載猶予願い」を令和6年5月23日（木）【当日消印有効】までに教職員課へ郵送してください。この時点で提出のない者については、猶予を認めません。大学院の受験等の有無は関係なく、大学院進学を予定している、この制度を活用する見込みのある者は必ず提出してください。
 - 2) 第2次選考の結果、名簿登載となった者で、1)の書類を提出した者は、第2次選考合格通知書に同封する「名簿登載猶予申請書」、「大学院合格通知書の写し」又は「大学院在学証明書」を令和6年12月6日（金）【当日消印有効】までに教職員課へ郵送してください。
なお、この段階で大学院等への進学が決定していない場合は、至急教職員課育成・免許班に連絡してください。
 - 3) 宮城県教育委員会が名簿登載猶予を認めた場合、該当者に許可書を郵送します。
- (4) 大学院修士課程又は教職大学院1年在籍者にあつては、令和8年3月31日までに、大学院修士課程又は教職大学院進学予定者にあつては、令和9年3月31日までに、その課程等を修了できない場合並びに相当の専修免許状を取得できない場合には、名簿登載を取り消します。

11 出願時のFAQ

※ 出願に際しては、要項を読み込むとともに、教職員課の Web ページ等で公表している注意事項等を必ず参考にしてください。

【受験資格に関すること】

- Q1 講師経験者で、常勤講師として12月以上の勤務歴がありますが、一般選考で受験することは可能ですか。
- A1 可能です。一定の条件を満たし、かつ所定の証明書を提出することで教職経験者特別選考での受験資格は得られますが、条件を満たしていれば、一般選考で受験することは可能です。その際には、出願に際して「選考種別」の欄において「1：一般・一般選考」を選択してください。
- Q2 他県で現職として勤務していますが、教職経験者特別選考と他県現職者等特別選考の違いは何ですか。
- A2 教職経験者特別選考は教職経験の校種を問わないのに対し、他県現職者等特別選考は他県採用時の校種と受験予定の校種が同一であることが必要です。さらに、本県教員採用候補者選考では校種「特別支援学校」を設定していないので、他県の校種「特別支援学校」で採用された者は、各校種の特別支援学校枠に限り、出願を可能としています。
- Q3 教職経験者特別選考の講師歴の通算の仕方を教えてください。
- A3 4ページにあるように、常勤講師、非常勤講師としての勤務がその月に1日でもあれば「1月」の経験とみなします。任用期間が5月31日～7月1日であれば「3月」の経験となります。ただし、非常勤講師の場合は、任用期間の月数に1/2を乗じますので、「1.5月」となります。
病気休暇や育児休業の代替として任用され、被代替者の事由が消滅したことなどにより、発令された任用終期よりも早く任用が終了した場合には、終了日までの月数を数えますので注意してください。
- Q4 大学院進学も考えていますが、名簿登載猶予はどのタイミングで手続きをすればいいですか。
- A4 12ページにあるように、大学院の受験等の有無は関係なく、大学院進学を予定している、この制度を活用する見込みのある者は「名簿登載猶予願い」を必ず提出してください。例年、大学院の合格発表後に名簿登載猶予ができないかと

の問合せがあります。令和6年5月23日（木）の提出期限を過ぎたら受け付けることはできません。最終的には、名簿登載猶予の手続きをしている方のうち、大学院の受験状況を令和6年12月6日（金）までに確認して猶予されるかどうかは確定します。

【電子申請について】

Q5 手順どおりに進めているのに、うまく進めません。どうすればよいですか。

A5 システム自体のトラブルや問合せは、システムを管理する会社で対応しておりますので、教育庁教職員課では対応できません。電子申請サービスヘルプデスク（0120-46-0688）へ受付時間内に連絡をとってください。
（受付時間：平日午前9時～午後5時）

Q6 電子申請をしたのですが、誤りなくできたか心配です。確認できますか。

A6 申請入力したデータが県に届くと、登録したメールアドレス宛てに、申請到達連絡メールが自動送信されます。また、申請をおこなった Web ページの「状況照会」から、申請後の取扱状況を確認することができます。「状況照会」をクリックして、申請者 ID とパスワードを入力してログインし、申請した際の「到達番号」を入力すると「審査中」等の取扱状況の確認が可能です。

Q7 電子申請をしたときの ID、パスワードを忘れてしまいました。どうすればよいですか。

A7 ID を忘れた場合、申請者 ID の再通知が受けられます。「みやぎ電子申請サービス」の「パスワード変更」をクリックし、さらに「申請者 ID の通知はこちら」をクリックすると、「申請者 ID 通知」画面になります。メールアドレスとパスワードを入力し送信ボタンを押すとメールアドレス宛てに再通知のメールが送信されます。
パスワードを忘れた場合は再登録が必要です。「みやぎ電子申請サービス」の「パスワードを忘れた方」をクリックし、ID・メールアドレスを入力し、再登録用 URL が記載されたメールを受信し、再登録を行ってください。
なお、一度設定された申請者 ID の変更はできません。

Q8 履歴書の学歴・職歴欄の年月日は、西暦で記載してもかまいませんか。

A8 記入例にならって和暦で記載するようにお願いします。

なお、必ず「履歴書記入上の注意」に従って作成してください。例年間違いが多い事項を以下に示します。

○学歴の大学については学部・学科まで正式名称を記載してください。

○職歴の職名については、教諭・常勤講師・非常勤講師、正規職員・臨時職員等の区別を明確に記入してください。

○新卒の職歴欄の空欄や賞罰欄の空欄が多くあります。特に、これまでに懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）を受けている場合は、必ず記載してください。該当する内容がなければ「なし」と記載してください。

なお、虚偽記載が確認された場合は名簿登載後であっても合格を取り消す等の対応を行いますので注意してください。

【その他】

Q9 通信大学の科目履修生として免許状取得のための単位を修得しています。大学から免許状取得見込証明書は出せないといわれましたが、どうしたらいいですか。

A9 取得しようとしている免許状に関わる「学力に関する証明書」を大学に出してもらってください。未修得の単位がある場合は、「受講申込書」など科目の履修状況が確認できる書類の写しも合わせて提出してください。

Q10 受験会場はどこになりますか。

A10 第1次選考の筆記試験は、要項に記載されている会場のうち、受験校種ごとに分かれて受験することになります。実際にどの会場で受験するかは、7月上旬までに決定して、出願者名票を送信する際にお知らせします。

Q11 中・高保健体育で出願しましたが、出願者名票により間違いに気がきました。選択種目の変更はできますか。

A11 できません。電子申請は、出願者の責任の下に入力されていますので、出願締切後に変更することはできません。
なお、婚姻などによる改姓や引っ越しによる住所変更が生じた場合は速やかに問合せ先に連絡願います。

Q12 美術で受験しましたが、中学校と高等学校の校種は選べますか。

A12 第2次選考の個人面接の際に希望調査はしますが、採用時に希望どおりになるとは限りません。
（保健体育、音楽、家庭も同様です。）

Q13 現在自宅を購入し講師として働いていますが、名簿登載された場合、配置先の希望は考慮されますか。

A13 3ページにあるように、「県内どこにでも勤務できる者。」ということを出願資格としています。よって、勤務先は全県を対象としており、配置先に関する希望は取っていません。

12 第1次選考 ※対象は「一般選考」「障害者特別選考」及び「教職経験者特別選考」への出願者

(1) 当日について

1) 日時：令和6年7月13日（土）

日程及び選考内容

期	時刻	内容	注意事項
7 月 13 日	9:00～9:30	受付（入室）	① 筆記試験（専門）、筆記試験（教養）共にマークシートの試験になります。 ② 筆記試験（専門）は教員として各校種・職種・教科（科目）で必要とされる専門知識等を問う問題。 ③ 筆記試験（教養）は教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令、理論、知識、時事を問う問題。 ④ 高等学校の地理歴史、理科、工業、水産の筆記試験（専門）は当該教科すべての領域にわたる共通問題と各自の専門領域の問題から構成されます。 ⑤ 中学校英語及び高等学校英語の筆記試験（専門）でリスニングテストは実施しません。
	9:40～9:50	諸注意・諸連絡	
	10:00～11:00	筆記試験（専門）	
	11:30～12:30	筆記試験（教養）	

2) 受験対象者：筆記試験（専門・教養） 一般選考、障害者特別選考
 筆記試験（専門のみ） 教職経験者特別選考

※ 他県現職者等特別選考、宮城県元職者特別選考、前年度の教員採用候補者選考の第2次選考における総合ランク「C」の受験者は第1次選考免除となります。第2次選考に関する通知は、第1次選考の合格通知にあわせて、令和6年8月2日（金）付けで発送予定です。

3) 会場：第1次選考の会場については、下記のとおりです。

なお、出願者各自の受験会場については、7月上旬までに「出願者名票」を交付する際に通知します。

宮城県内会場	住所
宮城県仙台第一高等学校	〒984-8561 宮城県仙台市若林区元茶畑4
宮城県仙台二華中学校・高等学校（同一敷地内）	〒984-0052 宮城県仙台市若林区連坊1-4-1
宮城県工業高等学校・宮城県第二工業高等学校（同一敷地内）	〒980-0813 宮城県仙台市青葉区米ヶ袋3-2-1
東京会場	住所
東京大学 駒場Iキャンパス 7号館 ^(注)	〒153-0041 東京都目黒区駒場3-8-1 【最寄り駅】京王井の頭線駒場東大前駅

(注) 出願の際、東京会場での受験を選択した場合のみ東京会場で受験できます。ただし、栄養教諭A、障害者特別選考への出願者の会場は宮城県内会場のみとなります。

4) 提出物

・ 受験者については、次の①～⑤を第1次選考当日に持参してください。

第1次選考時	提出物	備考
① 採用願書（様式第5号）	電子申請システムから交付された（受験番号が付された）採用願書を各自印刷し、 <u>写真を貼付したもの</u> 。 ^(注)	
② 履歴書（様式第6号）	出願時に提出した履歴書を各自印刷したもの。	
③ エントリーシート	出願時に提出したシートを各自印刷したもの。	
④ 出願者名票	電子申請システムから交付された出願者名票（受験番号が付されているもの）を各自印刷し、 <u>採用願書と同一の写真を貼付したもの</u> 。 ^(注)	
⑤ 切手貼付用紙	「切手貼付用紙」は、Webページの「各種様式」からダウンロードして各自印刷し、所定の切手を貼付したもの。 ※ 切手は必ず、 94円切手1枚、260円切手1枚 を貼付してください。	

(注) 「採用願書」及び「出願者名票」については、7月上旬までに電子申請システムを通じて受験番号及び受験会場を記載の上、各受験者へ交付しますので、各自で印刷してください。

- ・ 第1次選考が免除される「他県現職者等特別選考」「宮城県元職者特別選考」「前年度の教員採用候補者選考の第2次選考における総合ランク「C」の受験者」は、令和6年7月13日(土)第1次選考当日(当日消印有効)までに提出物①～③及び⑤を郵送してください。

5) 携行品

- ① P14(1)「4)提出物」の5点
- ② 筆記用具(B又はHBの鉛筆、消しゴム、文字や図等のない無地の下敷き等)
- ③ 上履き(必要の有無については会場ごとに異なるので、出願後に示される「受験上の注意」で確認してください。)
※ 携行品について、後日、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページ上で改めて連絡しますので、確認してください。

(2) 選考基準

1) 筆記試験(専門) 配点は100点

校種・教科		主な評価の観点
小学校		教員として必要な教科科目の専門的知識や指導力等を身に付けているか。
中学校	国語・社会・数学・理科・技術・英語	
中・高	保健体育・音楽・美術・家庭	
高等学校	国語・公民・数学・農業・商業・看護・情報・福祉・英語・理療 地理歴史・理科・工業・水産 (共通40点・専門60点)	
養護教諭		養護教諭や栄養教諭として必要な専門的知識や指導力等を身に付けているか。
栄養教諭		

2) 筆記試験(教養) 配点は100点

選考内容	主な評価の観点
教養	教員として必要な教養が習得できているか。

- 3) 加点申請を行い、要件を満たしていることを確認できた者には、加点をします。
- 4) 筆記試験(専門)、筆記試験(教養)の結果を選考資料とし、願書・履歴書の記載内容等を勘案して総合的に選考します。
- 5) 筆記試験(専門)、筆記試験(教養)のいずれかにおいて著しく低い成績があった場合には、不合格となることがあります。

(3) 選考結果：令和6年8月2日(金)付けで郵送します。

受験者全員に対して郵送します。

なお、第1次選考結果には、筆記試験(専門)及び筆記試験(教養)の得点並びに選考結果の総合成績ランクを示し、各ランクの内容は右表のとおりとします。

また、合格者には、適性検査についての連絡もあわせて郵送しますので必ず確認してください。

第1次選考	
ランク	結果
A	合格者
C	不合格者の中で、上位20～30%程度である
D	不合格者の中で、Cランク以外である

(4) Web ページへの掲載

選考結果については、正式な発表は本人宛ての結果通知書によるものとしますが、そのほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページに合格者の受験番号を掲載します。

- 1) URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>
- 2) 掲載期間: 第1次選考結果 令和6年8月2日(金)午前10時～8月15日(木)午後4時

13 第2次選考 ※対象者は「第1次選考合格者」及び「第1次選考免除者」で適性検査を受検した者

(1) 当日について

1) 日時：令和6年8月28日（水）～30日（金）及び9月3日（火）・4日（水）のうち指定する1日で個人面接、集団討議を行います。また、実技のある教科（科目）は9月5日（木）に実技試験を行います。

2) 会場：第2次選考の会場については、下記のとおりです。

なお、第2次選考に関する連絡については、第1次選考結果を通知する際に郵送します。

個人面接Ⅰ、個人面接Ⅱ、集団討議、実技	住 所
宮城県総合教育センター	〒981-1217 宮城県名取市美田園2-1-4

3) 日程及び選考内容：日程については個人ごとに異なるので別途本人宛て通知します。

- ① 個人面接Ⅰ、個人面接Ⅱ：複数の面接委員による面接を1人につき2回行います。
- ② 集団討議：1回行います。
- ③ 実技試験：次のとおりとします。

なお、詳細については、第1次選考結果通知及び発表後に宮城県公立学校教員採用情報 Web ページで公開します。

採用校種	教科	試 験 内 容	事前提供情報（◎注意事項・◆準備物）
中・高	保健体育	【共通種目】 陸上競技、器械運動（マット）、ダンス 《球技選択》以下の種目から事前申請した1種目 バスケットボール・バレーボール	◎出願時に《球技選択》の中から1種目を選択してください。 ◆運動着 ◆運動靴（屋内用） ◆運動靴（屋外用）
	音楽	【共通試験】 1 8小節程度の当日指定された旋律に伴奏をつけて、母音唱又は階名唱とピアノによる弾き歌い 2 7月上旬の「出願者名票」交付の時期にあわせて Web ページで提示する3曲から、当日指定の1曲を自分でピアノ伴奏をしながら歌唱 《選択A》 ピアノ、管、弦、打楽器のうちの楽器で任意の1曲を演奏 《選択B》 歌曲、アリアから任意の1曲を演奏	◎出願時に、選択A、選択Bのいずれかを選択してください。 ◎ 【共通試験】 1は、旋律にはコードネームがついています。なお、伴奏の際に、旋律を弾いても構いません。 ◎ 【共通試験】 2は、調は問いません。原語で歌唱してください。また、ピアノ伴奏については、教科書程度とします。 ◎《選択A》及び《選択B》で伴奏を必要とする場合は、伴奏者を同伴してください。 ◎《選択A》でピアノ以外の楽器を使用する場合は各自持参してください。 ◎ 【共通試験】 2、《選択A》及び《選択B》については、楽譜を持参しても構いません。 ◆上履き
	美術	絵画及び立体表現 ※ 時間は180分	◎課題は当日提示 ◆準備物は第1次選考結果発表後に提示予定
中学校 高等学校	英語	示された資料の朗読及び英語による面接	

※ 中・高家庭、高等学校福祉の実技試験は行いません。

※ 中・高保健体育の実技試験で、水泳と武道（柔道・剣道）は行いません。

4) 提出物 **第2次選考当日に持参** (①～④は全員、⑤～⑦は該当者のみ) し、受付で提出してください。

第 2 次 選 考 時	① 出願者名票	第1次選考時の受付印のあるもの。 (第1次選考免除の者は受付印なし)
	② 最終学校の卒業証書の写し、又は最終学校の長の卒業証明書又は修了証明書	卒業見込みの者は「卒業見込証明書」の 原本 を提出してください。
	③ 教育職員普通免許状の写し(A4判)又は免許状取得見込証明書 (これまでに免許更新講習修了確認、延期又は免許の申請をした者は、当該証明書の写しを併せて提出すること)	免許状は、該当するものだけではなく、 所有するすべての免許状の写し を1通ずつ提出してください。 なお、婚姻等により免許状記載の名字が変更されている場合には、戸籍抄本等改姓の内容がわかる書類を提出してください。
	④ 切手貼付用紙	「切手貼付用紙」は、Webページの「各種様式」からダウンロードして各自印刷し、所定の切手を貼付したもの。 ※ 切手は必ず、 94円切手1枚、260円切手1枚を貼付 してください。
	⑤ 海技士免状の写し【該当者】	「水産」の航海系又は機関系に出願し、三級以上の海技士資格を有する者は、免状の写しを第2次選考当日に提出してください。
	⑥ 管理栄養士又は栄養士の免許状の写し (「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し免許状を取得する予定の者)【該当者】	「栄養教諭」に出願し、認定講習等を受講し栄養教諭の免許状を取得する予定の者は、③に替えて栄養教諭の免許状取得計画書(第1次選考結果通知時に指示されたもの)と左記のもの。
	⑦ 配慮事項申出書【該当者】	実技試験又は面接等において、何らかの配慮を必要とする場合には、事前に教職員課へ電話連絡の上郵送により提出してください。 締め切りは令和6年8月21日(水)(当日消印有効)とします。

(注) 自己アピール票(原本及び写し)は、個人面接の際に各面接室で提出する資料ですので、受付では回収しません。

5) 携行品

- ① 上記4)の提出物及び自己アピール票(原本及び写し)
- ② 筆記用具
- ③ その他(各教科・科目で実技試験受験時に必要な物)

※ 携行品について、後日宮城県公立学校教員採用情報Webページで改めて連絡しますので、確認してください。

(2) 選考基準

1) 集団討議及び個人面接

選考内容	評価区分	主な評価の観点
集団討議	集団討議を総合的に評価し、AからDまでの4段階評価を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマを正しく理解し、目的意識や問題意識を持ち、建設的な内容で討議ができるか。 ・ 他者とのコミュニケーションを円滑に行うことができる力を備えているか。
個人面接Ⅰ ・ 個人面接Ⅱ	人物を総合的に評価し、AからDまでの4段階評価を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育への情熱や学び続ける意欲等、教員としてふさわしい資質と能力を備えているか。 ・ 心身共に健康であるかどうか。 ・ ものの見方や考え方が教育公務員としてふさわしいかどうか。

2) 実技試験：実技試験を行うすべての校種・教科についてAからEまでの5段階評価を行います。

校種・教科・実技内容			主な評価の観点
中・高	保健 体育	・ 共通種目 ・ 球技選択	体育実技を指導する上で必要な技能を理解し、身に付けているか。
	音楽	・ 共通試験 ・ 選択A又は選択B	音楽を指導する上で必要な演奏技能や表現力を身に付けているか。
	美術	絵画及び立体表現	美術を指導する上で必要な技能や表現力を身に付けているか。
中学校 高等学校	英語	朗読及び英語による 面接	英語を指導する上で必要な技能や能力等を身に付けているか。

3) 個人面接（適性検査も含む）、集団討議及び実技試験の結果を選考資料とし、第1次選考の成績、願書・履歴書の記載内容等を勘案して総合的に選考します。

4) 個人面接（適性検査も含む）、集団討議及び実技試験のいずれかにおいて著しく低い評価があった場合には、不合格となることがあります。

5) 合格者は採用候補者名簿に登載します。

(3) 選考結果：令和6年9月27日（金）付けて郵送します。

受験者全員に対して郵送します。

なお、第2次選考結果には、集団討議、個人面接及び実技試験の評定並びに選考結果の総合成績ランクを示し、各ランクの内容は右表のとおりとします。

第2次選考	
ランク	結果
A	採用候補者名簿に登載される者
C	不合格者の中で、上位20～30%程度である
D	不合格者の中で、Cランク以外である

(4) Web ページへの掲載

選考結果については、正式な発表は本人宛ての結果通知書によるものとしませんが、そのほか、受験者への情報サービスの一環として、宮城県公立学校教員採用情報 Web ページに合格者の受験番号を掲載します。

1) URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

2) 掲載期間：第2次選考結果 令和6年9月27日（金）午前10時～10月10日（木）午後4時

(5) 追加名簿登載制度

第2次選考結果で「Cランク」となった受験者は、教員需給上名簿登載の追加が必要となった場合、追加で名簿登載となる場合があります。ただし、追加の通知は、令和7年1月17日（金）までに行います。

(6) 総合ランク「C」の優遇措置

1) 受験者の特別選考制度

第2次選考において総合ランク「C」になった者は、令和8年度宮城県公立学校教員採用候補者選考（令和7年度実施）で第1次選考の筆記試験（専門、教養）を免除します。

※ 次年度の出願時に前年度の「出願者名票」（原本）の提出が必要です。

※ 次年度の出願は前年度と同一の校種・職種・教科とします。

※ この制度への出願は当該年度選考に限ります。

2) 講師の優先的な任用

令和7年度、当該校種・職種・教科で欠員等が生じた場合に、優先的に臨時的任用職員（常勤講師）又は会計年度任用職員（非常勤講師）として任用します。

※ 優先的な任用を希望する場合は、電子申請により講師登録が必要です。あわせて結果通知に同封した「総合ランク「C」講師任用希望票」に必要事項を記入して、郵送してください。

※ 優先的な任用を希望したとしても、任用を必ず保証するものではありません。

14 全般に関する留意事項

- (1) 出願書類受付後に受験する校種・職種及び受験教科(科目)を変更することは認めません。また、第1次選考及び第2次選考いずれにおいても受験科目等のうち1つでも受験しなかった場合には、原則として選考の対象外とします。
- (2) 第1次選考において、所定の写真を貼付した**出願者名票(受験番号が付されているもの)**を持参しなかった者については、原則として受験を認めません(出願者名票に関する問合せは**7月4日(木)の午後5時まで**受け付けます)。
- (3) 第2次選考において、所定の写真を貼付した出願者名票(第1次選考受験者は第1次選考時の受付印のあるもの)を持参しなかった者については、原則として受験を認めません。
- (4) 第1次選考の筆記試験(専門)及び筆記試験(教養)において、開始時刻30分以降は入室を認めません(公共交通機関の遅れによる場合を除きます)。また、適性検査においては、受検対象者で指定の期間中に受検を完了しなかった者については、原則として選考の対象外とします。
- (5) 第2次選考の実技試験において、運動着等の実技試験に必要な物を忘れた場合は、原則として受験を認めません。
- (6) 令和7年4月1日現在で所有する教員普通免許状が有効であるか不明な時は、担当までお問い合わせください。
- (7) 願書及び履歴書には、必ず受験者本人に連絡がとれる住所、電話番号等を記載してください。特に、試験当日の緊急連絡が生じることも想定して、電話番号については常に連絡がとれる番号を登録してください。
- (8) **荒天、災害等の緊急の事態により日程を変更する場合や、実施方法等に関して何らかの変更が生じた場合には、宮城県公立学校教員採用候補者選考のWebページ及びXでお知らせします。**

15 名簿登載・採用

- (1) 第2次選考の結果で合格した者は「令和7年度宮城県公立学校教員採用候補者名簿」に登載します。
- (2) 名簿登載の有効期間は、令和7年4月1日から1年間とします。
なお、令和7年3月31日までに免許状が取得できない場合又は令和7年4月1日に効力を失っている場合は、原則として登載を取り消します。
- (3) 人事異動の状況により、名簿登載された校種や教科と異なる校種や教科で配置される場合があります。

16 勤務条件等

(1) 給与 (令和6年4月1日現在)

1) 初任給

区 分	小・中学校及び義務教育学校	県立高校・県立特別支援学校
大学院(修士)修了	260,088円	260,088円
大学卒	239,304円	239,304円
短大卒	218,100円	214,776円

※ 上記の初任給については教職調整額(4%)及び義務教育等教員特別手当を含むものとなります。

- 2) 前歴加算 講師等(民間企業等も含む)の職歴がある場合には、この初任給に一定の基準による加算があります。
- 3) 諸手当 地域手当(給料+教職調整額+扶養手当の合計額の4.5%~1.5%)、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間4.5ヵ月)などがそれぞれの要件により支給されます。

(2) 勤務時間等

- 1) 勤務時間 1週間について38時間45分
- 2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 3) 休暇等 年次有給休暇(4月1日採用の場合は年間15日)、産前産後休暇、育児休業 等

教員免許を持たない者の出願について ～特別免許状の取得を前提とする出願～

高等学校看護、高等学校情報にあつては、当該教科に関する教諭の普通免許状を有しない者で、以下の出願要件を満たしている者も出願できます。

～特別免許状の取得を前提とする出願～

教科名	出 願 要 件
高等学校 看護	<p>次の①、②のいずれかの要件を満たしている者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状取得の意志を有する者。</p> <p>① 看護師、保健師、又は助産師（以下、「看護師等」という。）の免許証を有し、出願の時点で看護師等として3年以上業務に従事した経験を持つ者。</p> <p>② 専門的な知識や技能を有し、看護師等を養成する高等学校、専修学校、各種学校、短期大学及び大学において、最低1学期間以上にわたって看護に関する授業に携わった経験を有する者。</p>
高等学校 情報	<p>次の①、②のすべての要件を満たしている者で、教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当せず、特別免許状取得の意志を有する者。</p> <p>① 情報処理技術者試験（注）合格者（平成13年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者に限る）</p> <p>② 法人格を有する民間企業、官公庁、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に常勤として従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p>

（注）情報処理技術者試験

【平成13年度春期から平成20年度秋期までの試験制度】

- ①ソフトウェア開発技術者試験 ②システムアナリスト試験 ③プロジェクトマネージャ試験 ④アプリケーションエンジニア試験 ⑤テクニカルエンジニア（ネットワーク試験またはデータベース試験またはシステム管理試験またはエンベデッドシステム試験または情報セキュリティ試験）⑥情報セキュリティアドミニストレータ試験 ⑦上級システムアドミニストレータ試験 ⑧システム監査技術者試験

【平成21年度春期からの試験制度】

- ①応用情報技術者試験 ②ITストラテジスト試験 ③システムアーキテクト試験 ④プロジェクトマネージャ試験 ⑤ネットワークスペシャリスト試験 ⑥データベーススペシャリスト試験 ⑦エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ⑧情報セキュリティスペシャリスト試験（平成28年秋期まで） ⑨ITサービスマネージャ試験 ⑩システム監査技術者試験 ⑪情報処理安全確保支援士試験

<特別免許状とは>

特別免許状は、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人を教師として学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るために授与することができる免許状です。

<授与の条件・効力>

特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 5 条において、次のように規定されています。

教育職員免許法 第 5 条

3 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

<出願にあたって>

出願にあたっては、特別選考等、一般選考、障害者特別選考の（3）出願時に必要な書類に加えて、「実務経験及び勤務経験を証明する履歴書」を提出してください。

- ・ 教職員課の Web ページからダウンロードしてください。
- ・ 郵送により教職員課へ提出してください。
- ・ 締め切りは、令和 6 年 5 月 23 日（木）（当日消印有効）とします。

<名簿登載後の手続きと教育職員検定について>

名簿登載された場合は、速やかに宮城県教育委員会に対し特別免許状の申請手続きを行ってください。申請手続きにおける提出書類は、教職員課の Web ページにある「特別免許状出願に関する提出書類について」を参照願います。その際、業務に従事した経験や授業に携わった経験に関して、その経験を積んだ所属先から在職期間、職名、業務内容、職務の状況等を詳細に記載した証明を受ける必要があります。また、手続きにかかる費用は自己負担となります。

特別免許状の取得には、教育職員検定に合格する必要があります。教育職員検定は、書類審査及び面接により行われます。

宮城県内の教育事務所担当市町村別略地図



問合せ先 : 宮城県教育庁教職員課 育成・免許班 TEL 022-211-3637

(土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

宮城県 教職員課



宮城県公立学校教員採用候補者選考に関する情報や、非常変災時の対応などについては、以下のWebページ及びXにてお知らせします。定期的にご覧いただきますよう、お願いします。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

X アカウント 宮城県教育委員会 (@miyagi_kyoiku)

